

産前産後ケア事業委託一覧

【子ども・子育て支援事業計画上の位置づけ】

- 基本方針 I 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進
- 施策② 特別な配慮を要する家庭への支援強化
- 主な取り組み ハイリスク妊産婦等への支援(21 ページ)

【産前・産後ケア事業の内容】

施設名	産後ケア 訪問	ショートステイ		デイケア
		(宿泊型)	(日帰り型)	
わこう産前・産後ケアセンター	●	●	●	●
練馬光が丘病院	×	●	×	×
患愛病院	×	×	●	×
埼玉病院	×	●	×	×
板橋区医師会病院	×	●	×	×
はうおり助産院	×	×	●	×

わこう版ネウボラ事業 産前・産後ケア事業

対象となる方

和光市に住所があるお母さんと赤ちゃんで、以下のすべてに該当する方

- ・ご家族などから十分な支援が受けられない方
- ・心身の不調や育児についての不安があり、心身のケアや育児指導等を必要としている方
- ・母子ともに医療行為が必要でない方

利用方法

- ①最寄りの子育て世代包括支援センター(母子保健・子育て支援ケアマネジャー)へご相談し、申請してください
- ②書類審査後、利用決定通知等を市から発行します
- ③日程調整等をし、サービスが開始されます(自己負担額は利用者が直接実施事業者にお支払いください)

サービス名	利用時期・回数	内容	利用時間
産後ケア訪問	産後1年以内 2回まで	お母さんへの授乳相談、乳房ケア等 赤ちゃんの健康チェックと沐浴、沐浴 指導	1回90分以内
ショートステイ	宿泊型	乳幼児及びその保護者に対する心 身ケア、助産師等による育児に関す る指導等を行う	1泊2日より
	日帰り型		9:00～17:00 の間のうち、 6時間
デイケア	妊娠～ 産後1年以内	乳児及びその保護者に対する心身 ケア、助産師等による育児及び母体 の管理に関する指導、乳児の保護者 同士の交流の場の提供等を行う	9:00～17:00の 間のうち、 3時間以内

※非課税世帯及び生活保護世帯は利用者自己負担額の減免措置があります

【利用金額】

施設名	産後ケア 訪問	ショートステイ		デイケア
		(宿泊型)	(日帰り型)	
市負担	7,200	22,000	14,400	9,000
利用者負担				
わこう産前・産後ケアセンター	800	8,000	4,600	1,000
練馬光が丘病院		11,000		
恵愛病院			5,000	
新 埼玉病院		8,000		
新 板橋区医師会病院		11,000		
新 はうおり助産院			4,000	

利用者負担：非課税世帯 半額、生活保護世帯 0円

【利用実績】

利用件数 (延べ件数)	産後ケア 訪問	ショートステイ		デイケア
		(宿泊型)	(日帰り型)	
R4	13	29	2	7
R5 (R6.2末)	73	21	8	58

【委託先を増やす理由】

現状 産後ケア訪問、デイケアの利用件数は増加

ショートステイ(宿泊型・日帰り型)は昨年と同程度の利用件数

対応 ショートステイの利用を促進する(委託先事業者を拡充)

退院後すぐに利用するケースが多い宿泊型 ⇒産科のある医療機関

休息や手技、母乳に関する指導が必要な日帰り型 ⇒母乳育児相談室としての実績のある助産院

補足 産後ケア訪問、デイケアを実施する医療機関等 ⇒今後、必要に応じ検討する